

4-4. 三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区

1) 駅周辺地区の位置と概況

乗降人員は、三鷹台駅が1日約1万9,000人、井の頭公園駅が1日約6,000人（令和5年）となっています。ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障がい者などの転落を防止するための設備の整備等の移動円滑化を実施することが求められています。

主要な公共公益施設として、三鷹台駅周辺地区には、三鷹台市政窓口、郵便局があります。また、井の頭公園駅周辺地区には、井の頭コミュニティ・センター本館、第五小学校、郵便局などの公共公益施設があり、周辺は住宅地となっています。

「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」は、三鷹台駅に通じる主要な道路である三鷹台駅前通りは、交通安全上緊急性の高い一部区間については、交通安全事業として歩道設置事業に取り組み、整備が完了していますが、平成30年7月に策定されたまちづくり推進地区整備方針に基づき、面的なまちづくりが進められています。

この地区は、道路などにおけるバリアフリー化のための事業の進捗が少ない状況です。また、市民意見では、歩道が歩きにくいことや施設への案内が不十分などの課題が指摘され、引き続き、バリアフリー化に向けた取り組みの推進が求められています。

2) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

三鷹台駅周辺地区には、市政窓口や商業施設、郵便局などがあります。また、井の頭公園駅周辺地区には、コミュニティ・センターがあります。

基本構想では、公共施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設についても、継続してバリアフリー化に向けた事業の推進を図ります。

② 生活関連経路

三鷹台駅前通りは、地域住民の主要なアクセスルートとして多くの人に利用されているため、基本構想では生活関連経路として位置付け、事業を進めています。引き続きバリアフリー化を図るため、生活関連経路の特定道路として三鷹台駅前通り（立教女学院～三鷹台郵便局前間）を位置付けてバリアフリー化を推進していきます。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通ネットワークを考える上で望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」の西端に位置する都立井の頭恩賜公園を含んで武蔵野市と隣接していることから、「吉祥寺駅周辺重点整備地区」（「武蔵野市バリアフリー基本構想」（令和3年11月））の指定経路と接続する経路について、生活関連施設間の連続性を考慮しながら連携していきます。

3) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は令和6～9年度、中期は令和10～13年度、後期は令和14～17年度とします。

① 公共交通特定事業

●鉄道事業者（京王電鉄）

鉄道駅については、ホームドア整備と合わせた段差・隙間の縮小やディスプレイの多機能化や音声誘導の維持管理や更新による情報提供、駅係員や乗務員への継続的なバリアフリー教育など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ホームドア整備に合わせたホームと車両床面の段差・隙間の縮小			
	・車両のバリアフリー化			
垂直移動	・エレベーター、エスカレーターの適正な維持管理、更新を行う			
移動	・「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に沿って階段手すりや段端の適正な維持管理、更新を行う			
誘導・案内	・「音による移動支援方策ガイドライン」に沿って整備した音声誘導の適正な維持管理、更新を行う			
	・駅構内のお客さま案内ディスプレイの多機能化			
ソフト対応	・列車運行状況などの情報提供の充実に努める			
教育啓発（理解協力啓発）	・駅係員や乗務員へのバリアフリー教育を充実させる			

●バス事業者（小田急バス）

乗り継ぎのしやすさや待合環境の向上、心のバリアフリーの理解促進・実践に向けた研修など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			

研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

●バス事業者（市コミュニティバス）

待合環境の向上の検討、バスの接近表示、分かりやすい案内情報の提供、市民の意見を反映し既存ルートの見直しや、運転士の接遇介助の向上、運転士の接遇介助の向上、障がい当事者との意見交換による心のバリアフリー推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見交換会を実施する			
教育啓発（理解協力啓発）	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・運転士の接遇介助の向上を図る			

② 道路特定事業（三鷹市）

歩車道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を図るとともに、その他の歩車道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保するための対策の実施に努めます。さらに、整備後も引き続き適正な維持管理に努めます。

【特定道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①-1	三鷹台駅前広場	三鷹台駅前広場	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
①-2	三鷹台駅前通り	三鷹台駅～三鷹台郵便局前	・歩道の設置、電線類の地中化、標識、街路灯の移設 ・駅～バス停間に案内サインの整備 ・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
①-3	三鷹台駅前通り	三鷹台郵便局前～牟礼二丁目交差点	・歩道の段差、傾斜、勾配の改良 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善 ・標識、街路灯、電柱の移設			
②-1	井の頭公園通り	牟礼二丁目交差点～井の頭橋	・歩道の段差、傾斜、勾配の改良 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善			
②-2	井の頭公園通り	井の頭橋～井の頭恩賜公園	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・路面の適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			
③	井の頭公園駅前通り	井の頭公園駅～井の頭 3-18-10	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
④	市道第56号線	第五小学校入口～井の頭 3-18-10	・歩車共存道の整備 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑤	市道第225号線	井の頭コミュニティセンター本館～井の頭 2-27-20	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑥	市道第57号線～第61号線～第111号線	三鷹台駅前～三鷹台やすらぎ公園	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑦	市道第169号線～第58号線	井の頭公園駅～第五小学校	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑧	市道第56号線～第55号線	井の頭 3-18-10～井の頭郵便局	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑨	市道第148号線～第108号線～第57号線	0-10三鷹台駅前店～三鷹台市政窓口～三鷹台郵便局～井の頭 1-16-32	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑩	市道第56号線	第五小学校入口～井の頭 1-7-9	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑪	市道第60号線	井の頭 1-28-1～井の頭 1-28-20	・歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） ・標識、街路灯、電柱の移設			

⑫	市道第 110 号 線	井の頭 1-25-12 ～井の頭 1-18-7	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
---	----------------	----------------------------	--	--	--	--

③ 都市公園特定事業（三鷹市、東京都）

公園は、バリアフリー化した園路、トイレ、水飲み場等の適切な維持管理や、未整備のトイレや出入口等のバリアフリー化に取り組みます。

◇三鷹市

●三鷹台児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●三鷹台やすらぎ児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・バリアフリー化を行う			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

●牟礼の里公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・園全体の案内誘導計画の策定を検討する			

◇東京都（西部公園緑地事務所）

●井の頭恩賜公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討する			
園路・案内	・利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施する（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
ベンチ	・ベンチ、野外卓などの休憩施設の整備、改善を行う			

ソフト対応	・イベント時における園路の幅員確保に努める			
教育啓発（理解協力啓発）	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

④ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。施設職員のバリアフリー教育や利用者への適正な施設利用の周知など教育啓発（理解協力啓発）事業により、心のバリアフリーを推進します。

【公共建築物】

●三鷹台市政窓口

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設について適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●井の頭コミュニティ・センター本館、新館（地域福祉支援センター）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を行う			
	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

●井の頭東部地区公会堂、三鷹台地区公会堂、井の頭地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設について適正な維持管理を行う			

●第五小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・児童へのバリアフリー教育を充実する			

●三鷹消防署牟礼出張所

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

●吉村昭書斎（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

【民間建築物】

●三鷹台郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設（視覚障害者誘導用ブロック）について適正な維持管理を行う			
案内	・案内、受付表示などの案内設備の維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

●三鷹井の頭郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設（視覚障害者誘導用ブロック、路面の滑りにくい仕上げ、椅子など）について適正な維持管理を行う			
	・カウンターに杖を掛けるフックについて適正な維持管理を行う			
	・建物正面出入り口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員を確保する（障害物の配慮など）			
案内	・案内（車いす利用可能）、受付表示などの案内設備の維持管理を行う			

⑤ 交通安全特定事業

●東京都公安委員会（三鷹警察署）

歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）を行う			
	・道路標識・道路標示の適切な補修を必要に応じて行う			
	・エスコートゾーンの整備を必要に応じて行う			
ソフト対応	・違法駐車行為の防止のため違法駐車の手引取締りを行う			
教育啓発（理解協力啓発）	・違法駐車行為の防止のための広報・啓発を行う			

*青延長用押ボタン付き信号機とは、高齢者・障がい者の方などが、横断中に赤信号に変わってしまうように、歩行者用信号の青時間を延長する装置

*交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画参照

⑥ その他の事業

●タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）

UD タクシー車両の導入や、AI デマンド交通^{（参考資料P.17）}や地域における見守りへの協力など地域に根付いたタクシーサービスの推進など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			

利用	・近距離でも利用しやすい工夫（周知・コミュニケーション）			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・地域に根付いたタクシーサービスの推進			

●みたかハンディキャブ

障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・障がい者などのモビリティ向上のための情報発信			

●三鷹市

植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・植樹帯の枝などが歩行者等に支障とならないように適正に管理を行う			
施設	・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			
教育啓発（理解協力啓発）	・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			

●三鷹台児童遊園（追加）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

重点整備地区【三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区】



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）6 都市基交著第 33 号

赤文字：新規に生活関連施設に位置付けた施設
青い点線の経路：新規に生活関連経路に位置付けた経路